

# 事業報告(要旨)

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### 全般的概況

当年度における道内の小売動向は、企業収益や雇用環境の改善傾向を背景として緩やかな回復基調で推移したものの、9月の北海道胆振東部地震の発生による消費マインドの一時的な減退も影響し、回復の足取りはやや鈍いものとなりました。

このような情勢の下、当社は中期3ヵ年(平成28~30年度)事業計画の最終年次として「SCの売上増収策の推進」と「新さっぽろまちづくり計画に連動した開発の推進」を重点テーマに掲げ、主要部門であるSC事業のほか各事業部門において各種施策を推進いたしました。

SCの売上増収関連では、魅力向上策として専門店未誘致区画への新規テナント導入を推進するとともに、昨年の「新さっぽろREBORN!」から続く販売促進策の継続展開のほか、SNSを用いた新たな告知方法の実施や体験・体感型の新たな集客イベントの導入に取り組みました。まちづくり推進関連では、GI街区事業者との間で駐車場共通利用やエリアマネジメント等に関する協議を進めるとともに、暫定利用中の北駐車場区画について開発計画の検討を進めました。その他、安心安全対策として複数年次で進めてきたサンピアザ専門店棟の耐震工事を完了させるとともに、前年度に敷設した館内LAN通信網の具体的な活用策の検討や売上金管理システムの次世代型への更新など省力化投資を行いました。

なお9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震(M6.7、厚別区震度5弱)の影響では、建物設備への大きな被害は無かったものの、全館停電が長引いたことによりSCの専門店ゾーンとカテプリ並びに水族館、駐車場等は3日間の臨時休業を余儀なくされ、ホテルではキャンセル等による損害が発生いたしましたが、全体損益への影響は僅少でありました。

上記の結果、当年度の業績は、売上高が前年実施したリニューアルによる売上増の通期計上により4,321百万円(対前年度101.6%)と増加し、支出面では売上原価がリニューアル工事費の減少があったものの人件費高騰による外部委託費増加によりほぼ前年並みの3,429百万円(同100.5%)、販売費一般管理費が微増の521百万円(同103.3%)となったことから、経常利益は307百万円(同122.8%)となり、前年度対比で増収増益となりました。なお特別損益において耐震改修に係る解体費を特別損失として8百万円、耐震工事補助金の受給を特別利益として9百万円計上した結果、当期純利益は214百万円(同86.9%)となりました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

項目 \ 年度	平成 27 年度 第 42 期	平成 28 年度 第 43 期	平成 29 年度 第 44 期	平成 30 年度 (当期) 第 45 期
売上高(百万円)	4,121	3,962	4,255	4,321
経常利益(百万円)	220	154	250	307
当期純利益(百万円)	147	▲191	246	214
1株あたり当期純利益	84円51銭	▲110円09銭	141円60銭	123円23銭
総資産額(百万円)	25,213	27,126	26,905	26,681
純資産額(百万円)	12,217	12,026	12,272	12,486
1株あたり純資産額	7,021円76銭	6,911円75銭	7,053円25銭	7,176円39銭

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アーク開発振興(株)	17,165万円	46.60%	ビルメンテナンス受託業務他
(株)アークホテルシステム	2,000万円	100.00%	ホテルの管理運営業務
(株)新さっぽろパーキングシステム	2,000万円	100.00%	駐車場の管理業務

## (4) 重要な企業結合等の状況

会社法施行規則第 120 条に規定する事業の譲渡、他の会社の事業の譲受及び株式その他の持分又は新株予約権の取得、吸収合併又は吸収分割による他法人等の事業に関する権利義務の承継等に該当する事項はありません。

## (5) 主要な事業内容

- ① SC事業  
札幌副都心開発の一環として建設したSC3棟(サンピアザ、デュオ1、デュオ2)の賃貸・管理・運営
- ② 関連事業  
駐車場5ヶ所(サンピアザ、デュオ、北、東、南)、新札幌バスターミナル、サンピアザ水族館、新さっぽろデュオカルチャースクール、サンピアザ劇場等の管理・運営、その他付随する事業
- ③ ホテル事業  
デュオ1ビル内に設置の都市型ホテル(新さっぽろアークシティホテル)の管理・運営
- ④ 土地賃貸事業  
高層ホテルビル・オフィスビルに係る土地の賃貸事業

## (6) 主要な事業所

名称	所在地	開設日
新さっぽろアークシティ「サンピアザ」SC	札幌市厚別区	昭和52年6月10日
新さっぽろアークシティ「デュオ1」SC	札幌市厚別区	平成2年6月1日
新さっぽろアークシティ「デュオ2」SC	札幌市厚別区	平成4年6月5日
新さっぽろアークシティホテル	札幌市厚別区	平成2年6月6日

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式数

- ① 発行する株式の総数 2,800,000株
- ② 発行済み株式の総数 1,740,000株

### (2) 株主数 17名

### (3) 発行済み株式の総数の10分の1以上の株式を保有する株主を含む大株主の状況

大株主名	持株数	出資比率
札幌市	600,000株	34.5%
株式会社日本政策投資銀行	340,000株	19.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	160,000株	9.2%
ノースパシフィック株式会社	153,000株	8.8%
株式会社北洋銀行	87,000株	5.0%
株式会社北海道銀行	80,000株	4.6%
株式会社みずほ銀行	80,000株	4.6%
北海道	60,000株	3.4%
共栄火災海上保険株式会社	37,200株	2.1%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	30,840株	1.8%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	20,560株	1.2%
東京海上日動火災保険株式会社	20,560株	1.2%
三井住友海上火災保険株式会社	20,560株	1.2%

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（当年度末現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋 稔	(株)新さっぽろパーキングシステム代表取締役社長
取締役副社長	佐藤 孝夫	アーク開発振興(株)代表取締役社長
専務取締役	井澤 睦雄	(株)アークホテルシステム代表取締役社長
取締役	川尻 寿彦	
取締役	西内 敦久	
取締役	郷 雄司	(株)北洋銀行執行役員公務金融部長
取締役	佐藤 博	札幌市都市局長
取締役	廣田 恭一	札幌商工会議所専務理事
取締役	松嶋 一重	(株)日本政策投資銀行北海道支店長
取締役	村上 多聞	(株)北海道銀行常務執行役員札幌・石狩、空知地区営業担当
常勤監査役	鶴田 立一	
監査役	秋田 耕児	北海道電力(株)常任監査役
監査役	堤 信之	北海道瓦斯(株)常勤監査役

### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度中に辞任又は解任された会計監査人に関する事項  
該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 内部統制システムの整備に関する基本方針について

当社は、平成18年6月8日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しております。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### ①コンプライアンス

当社は、コンプライアンス行動基準および関連諸規程を定め、グループウェアで公開することにより社内に周知するとともに、集合研修による教育を毎年定期的且つ継続的に行うことにより、当社役職員のコンプライアンス意識向上に努めております。

また、コンプライアンス基本規程およびコンプライアンス推進委員会規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を当事業年度において年2回開催し、内部通報および相談状況の把握のほか、各部門のコンプライアンス管理責任者からのコンプライアンス抵触懸念事象の聞き取り、調査分析、再発防止策の協議等を行っております。

さらに、内部通報制度規程に基づき、コンプライアンス推進委員会ラインと社外顧問弁護士ラインの二つの通報・相談体制を運用し、問題の予防および早期発見に努めております。

#### ②監査役の監査

当社の監査役は、定期的開催される監査役会ならびに取締役会に出席するとともに、会計監査人との定例的な意見交換を実施しております。常勤監査役においては常勤役員会、役員幹部会、部課長会議、コンプライアンス推進委員会等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役社長との定例的な意見交換を行い、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。また監査の実効性の向上のため、平成18年8月から監査役の職務を補助する人員を3名配置しております。

#### ③内部監査

内部監査を担当する総務部において、内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、計画に基づき内部監査を実施いたしました。監査結果は被監査部門に通知され、不適合事項については是正措置が取られております。

以上